

啓発／部落解放・人権大学講座の カリキュラムのあり方

上杉孝實

要約

部落解放・人権大学講座は、部落問題等人権問題の解決への取り組みを通じて、すべての人の人権確立に向けて啓発・教育活動を推進するリーダーの養成講座である。これまでもその改善が図られてきたが、参加層や社会状況の変化に合ったものにするために、部落解放・人権研究所の啓発部門の事業として、カリキュラムの検討を行った。自分自身にとっての部落問題を考えることから、学習支援の方法までを学ぶ内容の構築を試みた。

はじめに

部落解放・人権大学講座（以下、解放大学と表記）は、1974年に「部落解放講座」として開設され、1995年に現在の名称となった。当初は、部落解放運動のリーダー養成の役割を担ってきたが、その後、同和教育や啓発のリーダー養成としての機能も果たすようになり、近年は、企業関係者や自治体関係者の参加が多数を占めるようになってきている。ほぼ週1日、計30日近くで1期として、年間2ないし3期実施してきた。週2回としたこともあるが、勤務の都合で出席が困難になる人もあった。

人権に関するリーダーとして活躍するためには、内容の理解を深めるとともに、学習そのものについての見識を持ち、学習プログラムの設定や学習援助についての技法を具えることが重要であり、その観点からも継続学習を不可欠とする。その意味で、このような長期の講座の存在は意義深いものである。

成人学習の意義としては、新しい知識の習得だけでなく、これまでのものの見方・考え方を変容し、新たなパースペクティブ（視野、視界）を獲得するところにある。部落問題学習などを通じて、自己と他者、自己と社会との関わりに

ついて省察することによって、人権確立への展望を拓くことが課題となっている。意識変革が洗脳でなく学習として行われるためには、時間をかけて、多角度からの検討を重ねることが必要である。私たちの意識は、自分の置かれた立場に拘束されたものになりがちであり、物事や事象の部分的な把握になりやすい。異なった立場の人の見方に接することによって、いままで気づかなかったことが意識され、それらを積み重ねることによって、見方が広がるのである。そのためには、講義とともに、多様な人から成る集団での話し合いが重視されるのである。解放大学が、宿泊研修も含めての自己啓発学習に多くの時間を割いてきたのも、このことに基づいている。

近年は、受講者として企業や自治体の職員をはじめ多様な人々が参加している。人権担当者だけでなく、各部課持ち回りで派遣されてくる職員も少なくなく、人権問題学習について初心者状態である人も増えている。この間に、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定があり、「人権教育のための国連10年」の後を承けた「人権教育のための世界プログラム」の展開もあって、部落問題とともに多くの人権課題への取り組みが促されている。その一方、

2002年の地対財特法の期限切れもあって、部落問題への取り組みが弱まっているといった懸念がある。学校教育にあっても、同和教育がひところに比べても十分なされなくなっているところも目立つ。市場優先の新自由主義政策が採られるなかで、格差社会が広がり、失業や不安定労働の増加などで困難な状況に置かれる人も増えている。

このような状況にあって、解放大学も、さまざまな人権課題をとりあげるなど、カリキュラムに工夫を凝らし、改善を図ってきた⁽¹⁾が、今日の時点で地域や職域等で部落解放・人権確立に努めるリーダーの育成を一層適切なものにするために、2013年度に、研究所の啓発部門、とくにその中の啓発部会メンバー、解放大学の助言者、企業や自治体の関係者、研究者などでカリキュラム検討委員会を構成して検討を重ねた。委員は、芦田武雄（助言者）、阿部建市（大阪同和・人権問題企業連絡会）、安藤正彦（助言者）、上杉孝實（啓発部会）、浮穴正博（啓発部会）、梶山武志（助言者）、出口真紀子（上智大学）、増田志寿子（堺市）、山本俊博（柏原市）、横山芳子（助言者）、中田理恵子（研究所）、川本和弘（研究所）、栗本知子（研究所）で、5回の討議結果をまとめると以下ようになる。

1 カリキュラムの動向

近年行われたカリキュラムの改革としては、正解を教えてくれればよいといった姿勢で、自分でじっくり考えたり、共に考え合うことが不足しがちであることから、先に結論ありきの講義を避け、自己啓発学習で意見交換した体験をもとに、理論的な整理を行うようにしたことがある。参加当初は緊張度も高く、本音を出しにくい状況も見られるので、早い段階からファシリテーションによる出会いのワークショップ等

で、アイスブレイキングがなされるようにしている。また、期の後半には、毎回原則として振り返りの時間を最後に持っている。間に自己啓発学習を挟んで、主に前半は部落問題について、後半は他の人権問題について学ぶ科目を配列してきた。被差別部落のフィールドワークを前半、中間（自己啓発学習の後、大阪人権博物館（リパティおおさか）見学も含めて）、後半に入れ、他の人権問題に関してもフィールドワークを入れるように努めてきた。

2010年度まで週1回・29日間、朝から夕方まで開講してきたが、受講者の勤務先との関係などで、期間が長いと参加が難しく、欠席も多くなるので、2011年度から26日間とした。その場合、それまでと同様の科目数を維持しようとする、3コマにせざるを得ない日もあり、それによって受講者から負担感が高まっているとの反応があったり、短時間のコマとなって消化不良にもなりかねないので、2013年度は1日2コマを原則としている。これによって、科目数が少なくなるので、いくつかの科目については、別の期にまわし、期によって異なった科目を設定して、当該の期で学べなかった科目については別の期で修了者も聴講できるようにした。

1年間に4期開くこともあったが、期によって参加者数のアンバランスが著しく、2006年度から3期開講とした。その後、参加者数の減少があり、また異なった期の講座を並行して扱うことで運営の充実が容易でない、2009年度から2期制を採用した。定員は、2008年度は1期65人としたが、2010年度から60人、2011年度は50人とし、2013年度は約45人となっている。受講者の把握や集団づくり、班構成、教室の広さなどから、あまり多いと効果が薄くなるのであり、きめ細かな対応に力を入れるため、人数をある程度絞っている。一つの班が10人以上から成ったこともあるが、それでは全員参加の話

し合いなど小集団活動が困難で、助言者の立場からも1班8人程度、全体で5班程度の構成が望まれた。

学習内容としては、部落問題やその他の人権問題とともに、職場研修の進め方や成人教育のあり方・方法等について学ぶ科目を入れ、職場や地域での実践につなぐための取り組みを展開してきた。

2 カリキュラムの編成

基本的人権は、圧政からの解放、民主主義の実現を目指して、長年にわたる人々の努力によって獲得されたもので、平和な社会を築くこととも関連の深いものである。人権は、不断の努力によって保持しなければならないことが憲法においても示されているのであって、そのためには、すべての人による人権学習が欠かせない。人権について具体的な理解なしには、その侵害に気づき、問題解決を図ることができない。実際には、各方面において人権が守られていない状態が見られるのであり、部落問題は重大な人権侵害の一つであって、それを放置することは、人権全体を空洞化しかねない。このような人権問題をとりあげることによって、抽象レベルにとどまらない人権学習が可能となるのであり、問題解決、人権確立の実践につなぐことができるのである。人権学習は学校教育にあっても大きな課題であるが、多くの成人のためには社会教育や職場研修などにおける学習機会の提供が求められるのであり、その機会を整え、計画し、学習支援にあたる人々の養成が重要となるのである。

解放大学の特色は、部落問題を中心としながら様々な人権問題もとりあげた学習を深め、自治体や企業、その他各種団体・機関で人権確立に向けてリーダーシップを発揮する人々を養成

するところにある。多様な人権をとりあげた講座は他でも見られるが、部落問題を中心とした講座は必ずしも多くなく、また部落解放をめざしての研究・教育・啓発に努める研究所としての位置からも、さまざまな人権課題をとりあげながらも部落問題を扱う場面を多くすることが必要である。部落問題を中心としながら、それとの関連のもとに各種人権問題を扱い、そこに共通するものを明らかにすると同時に、それぞれの問題の固有性にも着目するのである。一つの期で個別的人権課題をすべてとりあげるのは難しいので、期によって異なった課題を扱い、それについては期を越えての聴講を可とすることも考えられる。しかし、実際には、期を越えて受講することは、職場の事情で困難な人も多いので、一つの課題を扱う時間を短くしても多くの課題をとりあげてことを考えなければならない面もある。

部落問題学習を深め、様々な人権課題をとりあげるのには、最低26日は確保すべきであり、仕事の関係もあって、週2日以上出席は難しいので、週1回を原則としてのカリキュラム編成となる。宿泊研修もまじえながらの自己啓発学習セッションは、これまでの実績を見ても意識変革の効果が大きいことから、この学習を重視したカリキュラム編成としなければならない。また、相談、教育、研修、報道など部落解放・人権確立に向けての実践方法についての学習を展開することも必要である。リーダーにとって、問題を深く知ることが前提となるが、同時に人々に働きかけたり、相互学習を促進する方法についての学びも欠かせない。全体の三分の一強の時間を部落問題学習にあて、約三分の一を自己啓発学習セッションに用い、残り三分の一を他の人権課題と実践方法についての学習に向けることが適当である。

カリキュラム編成にあたっては、スコープ(領

域)とともに、シーケンス(配列)が重要になる。講師の都合もあって、一定の基準で順序だてることは容易でないが、そのような努力をしないと、いわゆる「ごった煮」のカリキュラムになりかねない。できるだけ関連のあるものを近接させ、テーマを掘り下げるものにする必要がある。これまでの受講者の当初の状態としては、緊張度が高く本音を出すことをためらう傾向があるので、まず、出会いのワークショップによって、学習者の相互作用を促進する態勢をつくるのが課題となる。次に、人権学習を他人事ではなくわがものとしてとらえるために、自分自身の問題から出発することが求められる。自分にとっての人権について考え、その人権が守られているかどうかを考える中で部落問題に触れ、自分の人権を守るためにも部落問題に取り組むことの意味があることに気づくような流れで、科目を配列することが望まれる。学習にあたっては、用いられる概念の整理も重要であるが、最初から概念を中心とした学習が展開されると、関心が持ちにくかったり、具体的な事象を通じて自ら考えることが乏しくなることもあるので、具体から抽象へと進みながら概念構築に向かうようにすることも大切である。

部落問題解決を阻んでいるものに、画一的な扱いを平等ととらえ、逆差別といった言説がとびかたりすることがある。実質的な平等を達成するためには、状況を変えるために被抑圧の立場への重点的取り組みが不可欠であり、このような措置を不平等とみなしてはならないことが女性差別撤廃条約にも明記されている。ポジティブ・アクション(積極的措置)と呼ばれるものが男女平等をめざしてもとられている。

1965年の国の同和対策審議会答申について、学校で学ぶことも少なくなっていて、若い人を含めて同和対策の意味が十分理解されていないこともある。基本的人権と同和問題との関係に

ついで理解のためにも、同和問題の本質を論じたこの答申をとりあげることは今日的にも重要である。関連して、同和対策特別措置法がどのような意味を持ち、その効果がどのようなものであったのか、どのようにそれが他の問題解決や一般的な底上げにつながったかなどを学ぶことが課題となっている。部落の今日の実態に触れ、特別措置法による施策が今はなされていないこととあわせて、あらゆる差別解消に特別対策が大きな意味を持つことについての理解を深めることが肝心である。そして、部落解放と人権確立に向けての人々の努力とその成果を学ぶことが、問題解決のための実践として大きな意味を持つのである。

部落問題に重点を置くところからも、まずそれに関連した科目を学んだ後、自己啓発学習に臨むこととした。ただし、自己啓発セッションを終えても、問題の捉え方が浅いレベルにとどまったり、疑問が解けずに残ることもある。とくに、部落問題の解決に関わって「寝た子を起さず論」や「分散論」などが世間で容易になくなっていないなかで、それらの論の問題点に対して確信をもって臨む姿勢を育むコマを用意する必要がある。

このように部落問題を扱うなかで、他の人権課題との関連にも注目し、自己啓発学習を経験した後、各人権課題の学習に進むのである。さらに、これらの学習を踏まえて、職場や地域において成人の部落問題・人権学習を進めるための実践方法について学ぶことになる。

3 学習の方法

講座の節目節目に、被差別部落や他の人権課題に関係した地域でのフィールドワークを入れ、問題の具体的な理解を図ることも、学習効果が大きい。フィールドワークについての受講

者の感想からは、そこで当事者から話を聞くことによって、感動を伴った学習になっていることがうかがわれる。プログラム全体の後半には、テーマを定めてのレポートづくりを行い、助言者等のアドバイスも受けながら、最後には提出するものとすることによって、主体的な学習を促す。これまでも、てっとり早く「模範解答」を求める傾向も見られたが、互いに考え合い、自らの努力で答えを見出していくことを期待してのレポート作成である。レポートの中間発表は、聞き手から示唆を得たり、助言を受けることで、完成に向けての作業の参考になるが、最後の発表は、必ずしも口頭に依らなくても、文集の形で共有することができる。全員が発表するには時間が多くかかり、一部の人の発表では、だれを選択するかといった基準が問題になる。従来もそうであったが、班別の報告にせざるを得ないであろう。

受講者の班編成をすることが、相互学習の促進や運営参画に有効であることからなされてきたが、その人数については、さまざまに試みられてきた。これまでの経験からは、8人が適当であるとの見解が示されている。経費の問題はともかく、学習に好都合なクラス編成としては、8人×5班の40人をあげることができる。集団づくりや人間関係の確立の点からも班のメンバーは固定し、とくに自己啓発学習セッションではここでの話し合いが中心になるが、通常の科目では、常に班で席を決めるのではなく、1日の振り返りなどでは、席の隣接している者同士で話し合うなど、柔軟な組み合わせもあってよい。

一コマの時間として、午前は9時30分から12時ないし12時30分が充てられ、午後は13時ないし13時30分から17時15分が二分されて用いられてきたが、午後2種類の科目があって、1日に3種類の内容となることは、消化が不十分にな

るとの受講者の反応もある一方、午後1種類で4時間は長くて疲れるとの声もある。ワークショップがはいるものであれば、必ずしも長いとは言えないが、講義中心では疲労感もたらされることもあり得るのである。科目によっては、関連のあるものを午後2コマ入れることも考えられるが、一つのテーマをじっくり学ぶという点からは、あまり細切れにならないよう、午前・午後とも1コマを原則としながら、講義とワークショップを組み合わせるなどの工夫を凝らすことが期待される。

そのうえで、これまでもプログラム全体の後半に行われてきたように、16時40分からの受講者による振り返りの時間を早い時期からとることによって、意見を出し合ったり、疑問を書いて、後日講師から回答してもらうことが望まれる。振り返りは学習者が主体的に行うことに重点を置く。また、主体的学習や相互学習を促進するためにも、多くの科目でワークショップを導入することが望ましい。

欧米の成人教育にあつては、詳細なテーマで、一人の講師あるいはチューターが、十数回のコースで、原則全回を担当することが多い。それによって、受講者との人間関係も築け、前回の学習結果に基づく受講者の疑問や意見に応えた授業ができ、深めた学習をすることができるのである。イギリスでは、成人教育の講師をチューターと呼ぶことが多いのも、個々の受講者の状態を理解して、きめの細かい学習支援を行うところからきている。日本の社会教育にあつては、比較的包括的なテーマのもとに、回数も少なく、毎回テーマと講師が変わる講座が多い。内容の配列も、講師の都合によって左右されがちである。内容に変化があり、多くの講師に触れることができ、多くのことに触れることが可能となるが、広く浅くになり、掘り下げた学習になり難い。講師が十分受講者を把握し、

連続性のある取り組みによって学習を深めることは容易でないのである。それだけに、断片的な講座にならないように、各回をつなぎ、講師に働きかける役割を持つコーディネーターの配置が重要になる。一人の講師が複数回担当することも望まれる。

講師も受講者もあらかじめ、プログラム全体の流れが見えることが、学習に見通しを与えるので、できるだけ早く講義内容についても概要が把握できるようにしておくことが課題となる。テキストを用意することができれば、学習者の予習・復習にも役立つことができる。そのためにも、プログラムの趣旨、学習の順序、学習者の状況等をふまえて、事前に講師との協議を深めるようにしなければならない。

学習方法には多様なものがあるが、万能な方法があるわけではない。内容に応じて、講義や討論、共同作業、体験、見学、実習などさまざまな方法を組み合わせて用いることが必要である。講義は、限られた時間で多くのことが学べるが、学習者が受け身になり、理解を素通りすることも生じ得る。ワークショップは、学習者の主体的参加を可能とするが、時間がかかり、進行によっては本質的な理解に至らないこともしばしばである。相互学習を進めるためには、ファシリテーターとしての役割も重要であり、講師がその役割を務めることもあるが、講義中心の講師とは別にファシリテーターを立てて、講義内容に基づいたワークショップを展開することもあり得る。その場合のファシリテーターも、内容についての理解のあることが前提となる。

昨今、人権学習において、参加型学習として、ゲーム的手法などを採り入れての模擬体験学習も多くなっている。学校で学ぶ子どもたちの場合、実体験が乏しいことも多いので、模擬体験にならざるを得ない面があるが、成人の場合、

リアルな体験を持つことも多いので、それを重視した学習が大事になる。実生活に即した学習として、事例に基づいて考える学習が重要である。問題がリアルすぎてとりあげにくいところでは、模擬体験学習が意味を持つのである。

4 学習効果の測定

これまでも、解放大学全体についての効果を見るために、修了者に対する意識調査を行い、一般の意識と比較すると人権意識がかなり高いことが確認された⁽²⁾。また各回の講義について、受講者に対するアンケート等を通じて評価がなされてきた。学習効果に関して、受講者間の話し合いや助言者と受講者の対話等によって、受講による意識変化についても確認を行ってきた。しかし、意識変化を数量的に把握するまでには至っていなかった。受講による変化を探るためには、事前に見られた意識と受講後の意識を比較することが必要である。意識内容としては、自尊心等自己についての意識、部落問題を含めての人権問題に対する知識や意識・態度、それらとの関連でのスキルや行動力についての自己評価などが考えられる。これらについて、事前調査、事後調査を行い、その結果の比較によって、解放大学での学習効果を確認することが、個々人にとっても、また解放大学全体にとっても可能となる。

105期(2013年度)の受講者を対象にプレテストを試みた。出口委員を中心に、調査票を作成し、意識・態度に関しては、「部落差別について学校で教えるから差別がいつまでもなくなる」「部落差別について知らなくても、特に損することはない」「部落差別について教えないければ、自然に差別はなくなる」など33項目のそれぞれに、「そう思わない」「あまりそう思わない」「どちらともいえない」「少しそう思う」

「そう思う」のなかから選んでの回答を求めた。

知識に関しては、「同和地区に対する忌避意識に関する意識調査の結果の実例について」「部落地名総鑑事件」の概要とその後の国や自治体、企業などの取り組みについて」「諸説あるものの、部落差別の歴史的な起源について」など28項目のそれぞれに、「よく知っている」「ある程度知っている」「あまり知らない」「ほとんど知らない」の中から選んでの回答を求めた。

スキル・行動に関しては、「異なる文化や境遇の人々を理解し、共通の目的に向かって協働できる」「根拠をもって自分の判断を行うことができる」「相手の立場を尊重し、共感的に関わることができる(マイノリティに対しても)」など9項目のそれぞれに、「よくできている」「ある程度できている」「あまりできていない」「ほとんどできていない」から選択しての回答を求めた。意識・態度、知識、スキル・行動の三者には、正の相関があることが確認された。

5 カリキュラム例

以上のことから、次のようなカリキュラム例をあげることができる。原則として、各回午前1科目を9時30分から12時30分まで、午後1科目を13時30分から16時30分まで、夕刻振り返りと事務連絡を16時40分から17時30分までとする。ただし、午後フィールドワークやレポートの発表が入るところでは、午前の科目の時間を短縮する。ここでは、午前をA、午後をB、夕刻をCで表記する。また、[]は次期開講で、期によって交互に開講する科目であり、修了生は聴講可能とする。

① A：開講式、オリエンテーション、プレテスト B：多様性教育Ⅰ・出会いのワークショップ C：振り返り

② A：私にとっての人権～人権教育を通じて B：身近な差別・人権問題を考えるワークショップ C：振り返り

③ A：私たちと部落問題～企業の姿勢 B：私たちと部落問題～社会システムの変革 C：振り返り

④ A：部落問題は今～現実の把握と取り組み B：部落の歴史 C：振り返り

⑤ A・B・C：被差別部落のフィールドワーク

⑥ A：同和・人権行政の歩みと課題 B：多様性教育Ⅱ・自己啓発に向けてのワークショップ C：振り返り・自己啓発学習説明

⑦ A・B・C：自己啓発学習セッションⅠー自己紹介・部落問題との出会いについての話し合い(宿泊研修)

⑧ A・B・C：自己啓発学習セッションⅠ(宿泊研修)

⑨ A・B・C：自己啓発学習セッションⅡーⅠを踏まえての作文とそれに基づく話し合い

⑩ A・B・C：自己啓発学習セッションⅡ

⑪ A・B・C：自己啓発学習セッションⅢー取り上げたいテーマや作文をもとにした話し合い

⑫ A・B・C：自己啓発学習セッションⅢ

⑬ A・B・C：自己啓発学習セッションⅣー冊子の完成・全日程の振り返り・今後の目標設定

⑭ A：近代化と差別 B・C：大阪人権博物館(リバティおおさか)見学と地域現地研修

⑮ A：同和教育の今日的意義 B：部落解放と人権獲得の努力 C：振り返り

⑯ A：子どもの権利 B：人権と福祉のまちづくり C：振り返り

⑰ A：ジェンダーと人権 B：セクシュアルマイノリティの人権 C：振り返り

⑱ A：障害者の人権 B：AIDS・HIV患者

の人権、[ハンセン病問題と人権] C：振り返り

①9 A：在日韓国・朝鮮人の人権 B：日本で暮らす外国人の人権、[アイヌ民族の人権]
C：振り返り

②0 A：人権の視点から見た労働問題 B・C：野宿者の人権、沖縄出身者の歴史と人権・フィールドワーク

②1 A：報道と人権 B：人権相談のあり方
一セクハラ・パワハラを視野に C：振り返り

②2 A：司法と人権～狭山事件を踏まえて
B・C：自由課題研究レポート中間発表

②3 A：成人教育論 B：職場における人権
研修 C：振り返り・ポストテスト

②4 A・B・C：被差別部落フィールドワーク

②5 A：多様性ワークショップⅢ—学びを今後に
活かすために B・C：自由課題研究
レポート完成発表

②6 A：21世紀における人権の課題 B・C：プレ・
ポストテストの振り返り・記念講演・
修了の集い

1、2回までは、集団学習への導入と、自分と人権の関係について学ぶことに重点があり、3回目から6回目までは、部落問題を中心に考え、そのうえで7回目以後13回目まで自己啓発学習を班単位で行う。14、15回で自己啓発学習の結果を踏まえながら、部落解放に向けての学習をし、16回目から20回目までは、他の人権課題をとりあげる。21回目から23回目までは、部落問題等人権問題についての啓発・研修・相談等実践を進める上での課題・技法等について考え、24回目から26回目にかけては、まとめの学習を行う。

おわりに

部落問題等人権問題についての学習は、それらの解決に向けての取り組みを通じて、すべての人にとっての人権を具体的に把握し、その完全な実現を図るものであり、あらゆる地域や職域で展開されなければならない。その際、それぞれの場において、学習の推進に当たるリーダーが不可欠であり、その力量が成果を左右する。このような力量形成には、長期の継続的学習が必要であり、解放大学は、まさにそのための講座として大きな機能を果たしてきた。

リーダーには、講師として活躍する人もあるが、ワークショップを進め、話し合い学習を促進するファシリテーターの養成も課題となっている。さらに、事業を企画し、プログラムを立て、適切な講師や助言者を配置し、学習資料を整えて、講座や研修会の運営に当たり、学習集団を組織するコーディネーターが重要である。このようなリーダーが育つためには、部落問題等人権問題についての学習を深め、人権についての識見を具えるとともに、人々の学習を援助する方法を身につけることが求められる。たとえば、これらの役に当たらなくても、日常的な会話等において、オピニオンリーダーとしての機能を発揮する人を多くすることが課題である。解放大学では、人権について学ぶとともに、学習援助のあり方についても学ぶことによって、そのような課題に応えることができる³⁾。関連して、偏見、流言、同調過剰、抑圧委譲など、差別につながる社会心理のメカニズムについても学ぶことが求められる。

これまでの受講者を見ると、女性の参加が少ない。とくに企業等からの参加者では、職務との関係もあるのか男性への偏りが大きい。性別役割分業を克服し、男女平等社会を実現することも重大な人権課題であり、女性の参加を容易

にするための取り組みが求められる。企業での研修が人権意識の向上に大きくつながっていることも各地の住民意識調査結果に表れているのであり、地域では参加しにくい人にとっても、職域における学習機会は貴重となるのである。

学校教育における人権教育は広がりを見せてきているものの、その内容として部落問題の扱いが不十分になり、心がけに傾斜して、社会のしくみとの関連で考えるものとなっていない例も少なくない。そのような教育の経験者が多くなることも予想されるだけに、学校教育における部落問題学習の位置づけと社会的解決への展

望をもたらす内容を求めながらも、解放大学にあっても、多様な参加者を前提として、相互教育の促進と個別的援助の充実が必要となるのである。その点でも、解放大学を経験した人たちから成る助言者の存在意義は大きい。

解放大学の修了者のなかには、退職後も、地域等での人権教育の推進に活躍している人もある。社会教育にあつては、住民自らの学習の展開が中心となるのであり、それを支えるのは、公的な専門職員のみならず、多くの住民リーダーであつて、その意味でもこの解放大学の果たす役割は大きいのである。

注

(1)部落解放・人権大学講座事務局「部落解放・人権大学講座の歩みとプログラムのねらい」『部落解放研究』第180号、2008年、11～18頁。井村紘「「部落解放・人権大学講座」に関わって—企業の人権啓発担当者の経験から—」同書、19～25頁。

(2)新木敬子「〈差別の日常〉に切り込む人権教育—部落解放・人権大学講座という啓発実践を手がかりに—」同書、26～49頁。

(3)上杉孝實「人権啓発推進リーダー養成の課題」同書、2～10頁。